

6訂第1版 給水装置工事主任技術者 試験問題集 「これならわかる問題と解説」 正誤表

頁	問題	誤植部分	誤	正
5		下から1行目	6頁4行目の次に移動	
22	解説と解答 2-7	18行目	1887(明治 <u>28</u>)年	1887(明治 <u>20</u>)年
54	解説と解答 3-20	10行目	第 <u>76</u> 条	第 <u>7</u> 条
109	問題 5-17	17行目	逆流防止基準	逆流防止 <u>性能</u> 基準
125	解説と解答 5-17	9行目	逆流防止基準	逆流防止 <u>性能</u> 基準
125	解説と解答 5-18	下から6行目	逆流防止基準	逆流防止 <u>性能</u> 基準
127	解説と解答 5-20	24行目	(128頁8~12行を移動)	<u>耐寒性能試験において、～生じることはない。</u>
128	解説と解答 5-21	8行目	<u>耐寒性能試験において、～生じることはない。</u>	(127頁の24行目に移動)
130	解説と解答 5-23	5行目	<u>に侵されやすい</u>	<u>が浸透したり、侵される材質もある</u>
134	解説と解答 5-28	下から2行目	管は	<u>鋼管</u> は
136	解説と解答 5-31	19行目	井戸配管	井戸 <u>水</u> 配管
150	問題 6-12	24行目 26行目	③ <u>車道において</u> 、埋設する給水管の深さは ④ 歩道において管路の頂部と路面との距離は	③ <u>道路部分にあって</u> 、埋設する給水管の深さは ④ <u>浅層埋設が許可されている道路の歩道に</u> において管路の頂部と路面との距離は
156	問題 6-31	5行目	① ポリエチレン二層管	① <u>水道用</u> ポリエチレン二層管
158	問題 6-38	14行目	① 5 10 <u>20</u> ② 10 4 <u>20</u>	① 5 10 <u>25</u> ② 10 4 <u>25</u>
171	解説と解答 6-10	4行目	[正解] ③	[正解] ④
183	解説と解答 6-26	下から4行目	樹脂管	<u>合成樹脂管</u>
187	解説と解答 6-30	下から9行目	例えば、…を用いる。	<u>(削除)</u>
188	解説と解答 6-31	16行目	ポリエチレン二層管	<u>水道用</u> ポリエチレン二層管
190	解説と解答 6-32	13行目	挿入する。	挿入する <u>)</u> 。
195	解説と解答 6-38	18行目	<u>20</u>	<u>25</u>

201	解説と解答 6-43	4・5行目		<u>適正に施工された給水装置であっても、その後の維持管理の適否は安全な水の安定的な供給に大きな影響を与える。</u>
218	解説と解答 7-4	下から2行目	事業者	<u>水道事業者</u>
224	解説と解答 7-16	20行目	⑥配水管	⑥サドル付分水栓を取り付ける管
229	問題 8-5	15行目	<u>配水管から直接</u> 圧力水槽に貯え	<u>受水槽に入水した後、ポンプで</u> 圧力水槽に貯え
234	問題 8-16	18行目	<u>管の流入、流出口における損失水頭、</u>	<u>管の摩擦損失水頭、</u>
255	解説と解答 8-14	図 8-12	(不鮮明ですが右端の記号は) P7	
257	解説と解答 8-16	下から1行目	[正解] ①	[正解] ②
260	解説と解答 8-20	14行目 15行目 20～21行目	分水栓、甲止水栓、水道メーター、給水栓 0.1 0.5 1.0 1.7=2.9m 20m - (2.9+2.5) m - 2.5m = 12.1m	分水栓、甲止水栓、水道メーター、給水栓 計 0.15 0.45 0.5 1.7=2.8m 20m - (2.8+2.5) m - 2.5m = 12.2m
267	解説と解答 9-4	9行目	給水装置工事主任技術者の	給水装置工事主任技術者に
267	解説と解答 9-5	19行目 26行目	給水装置工事主任技術者の 立案を行	給水装置工事主任技術者に 立案を行う。
280	解説と解答 9-9	14行目	③需要者等	③ <u>施主</u> (需要者等)
291	解説と解答 9-24	下から 1・3行目	<u>配電管</u> その他の管	その他の管

平成27年度～令和元年度「給水装置工事主任技術者試験問題収録版」正誤表

頁	問題	誤植部分	誤	正
5		9行目	さや管ヘッダ工法	さや管ヘッダ <u>一</u> 工法
53	問題 18	3行目	「 <u>20倍</u> 」は給水装置工事技術指針の改訂により	「 <u>25倍</u> 」となります。
155	問題 18	21行目	「 <u>60 cm</u> 」は給水装置工事技術指針の改訂により	「 <u>70 cm以上</u> 」となります。